

- 9月30日、米国とカナダがNAFTA再交渉で合意
- 米国議会での批准審議は、より円滑に進む見通し
- 米国は、次はEUや日本との貿易交渉を本格化か

米国とカナダがNAFTA再交渉で合意

9月30日、米国とカナダは北米自由貿易協定(NAFTA)の見直し交渉で大筋合意に達し、メキシコとの三カ国協定が維持されることになりました。

米国～カナダの二国間協議では、カナダの乳製品市場開放や、カナダによる米国への自動車輸出の抑制などが主要な争点となっていました。このうち、乳製品ではカナダ側が一段と市場を開放すること、自動車輸出抑制では、カナダ産乗用車の対米輸出枠設定などで合意に達したもようです(図表1)。

米国とメキシコの間では、8月27日、自動車の域内原産割合を現行の62.5%から75%へ段階的に引き上げる、時間当たり賃金が16ドル以上の工場で生産する自動車部品使用比率を40～45%とすることなどを内容とする二国間協定の枠について、既に合意が成立していました。

米国議会での批准審議は、より円滑に進む見通し

トランプ政権は8月31日、メキシコと二国間の新貿易協定を結ぶ意志を連邦議会に通知しています(図表2)。その際、「カナダも望むのであれば」という文言を盛り込み、カナダが合流して三カ国の貿易協定を結ぶ可能性に含みを持たせていました。

米国とカナダが大筋合意に達したことで、今後、三カ国はNAFTAに代わる新協定(米国・メキシコ・カナダ協定)の議会での批准手続きを進めることとなります。

カナダとの合意が成立して三カ国間協定となったため、二国間協定に批判的であった議員の賛同を得やすくなり、今後の議会審議は、より円滑に進む見通しです。

米国は、次はEUや日本との貿易交渉を本格化か

NAFTA再交渉が一段落したことから、今後トランプ政権は、欧州連合(EU)や日本との貿易交渉を本格化させるものとみられます。同盟国との交渉を早期に決着させ、長期戦が見込まれる中国との交渉に向けた体制を整えるためです。このうち、米～EU間では工業品の関税撤廃やWTO改革などに関する協議が進められています。

年明け以降に開始が見込まれる日米物品協定交渉の行方を見る上からも、米～EU間の合意に、自動車の輸出数量規制が盛り込まれるかどうかなどが注目されます。

(調査グループ 小澤高典 10時執筆)

図表1 米国～カナダ・メキシコの合意内容

内容(抜粋)	
米国～カナダ	カナダ乳製品市場の一部開放 米国への乗用車輸出に年260万台の数量枠設定
米国～メキシコ	自動車の域内原産割合引き上げ(62.5%→75%) 時間当たり賃金が16ドル以上の工場で生産する自動車部品の使用比率を40～45%とする

出所: 各種報道等を基にアセットマネジメントOneが作成

(注) カナダ、メキシコとの取り決めは全て新協定に適用

図表2 米国の貿易関連スケジュール

年月日	イベント
2018/8/27	米～メキシコが新たな貿易協定の内容について大枠で合意
8/31	トランプ政権がメキシコと二国間の新貿易協定を結ぶ意志を連邦議会に通知
9/30	米～カナダが新たな貿易協定の内容について大枠で合意
11/6	米中間選挙
11月末	米～EU閣僚級通商協議の首脳への報告目処
12/1	メキシコ新政権誕生

出所: 各種報道等を基にアセットマネジメントOneが作成

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。